令和５年度「埼玉県広報アンバサダー」募集要項

インスタグラムを使い埼玉県のＰＲ活動等を行っていただく「埼玉県広報アンバサダー」を募集します。

１　活動内容

（１）埼玉県のＰＲになる投稿を月に１回以上行っていただきます
※インスタグラム埼玉県公式アカウント@ saitama_pref_official とのタイアップ投稿を行っていただきます。

（２）埼玉県広報アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイスを行っていただきます

２　応募条件

以下の条件を全て満たす方。

（１）18 歳以上の方

（２）埼玉県にゆかりがある方

（３）インスタグラムアカウントをお持ちでフォロワー数が 1000 人以上の方
※応募時に必ずインスタグラムの「公開」アカウントを記載してください
※投稿は顔出しなしでも構いません

（４）一般常識があり、約束が守れる方

（５）迅速に連絡が取れる方

（６）任命式への参加が可能な方

（７）アンバサダー決定に係る記者発表および任命式の際に顔出しが可能な方（撮影を含む）

３　募集人数

５名程度

４　募集期間

令和５年４月１７日（月）～令和５年５月８日（月）

５　任期

令和５年５月３０日（火）～令和６年３月３１日（日）

６　応募方法

以下の（１）（２）（３）のすべてを行ってください。

（１）インスタグラム埼玉県公式アカウントを「活動を行う予定の公開アカウント」でフォローしてください

（２）インスタグラム埼玉県公式アカウントの該当投稿に「活動を行う予定のアカウント」からいいねをしてください

（３）インスタグラム埼玉県公式アカウントに「活動を行う予定の公開アカウント」からダイレクトメッセージで以下の内容をお送りください

①「埼玉県広報アンバサダーに応募する」旨

②活動を行う予定のアカウント名

③意気込み（自己紹介含む）

④おすすめの埼玉スポット（「活動を行う予定の公開アカウント」で事前に投稿し、その投稿が分かるように記載してください）

７　選考

（１）審査

審査は、応募内容をもとに書面等により行います

※審査にあたって事務局から連絡をする場合があります

（２）結果

審査結果は、５月１９日（金）までにインスタグラム埼玉県公式アカウントのダイレクトメッセージにて応募者全員に御連絡します

８　任命式

審査通過者には、５月３０日（火）午後に任命式を予定しています

９　その他

（１）審査通過者は県の広報媒体（彩の国だよりなど）で紹介させていただきます

（２）書類選考通過後の辞退はご遠慮ください

（３）他人の著作権、肖像権・プライバシーを侵害する写真、公序良俗に反する写真の投稿は禁止です

（４）投稿した写真は埼玉県公式サイトやSNSに掲載させていただく場合があります。

（５）審査通過の連絡をした後、一定期間連絡が取れない場合は内定を取り消させていただく場合があります

（６）決定後の活動費は自己負担になります

（７）事務所に所属している方も応募可能

※その場合は事務所の同意を得た上で応募してください

10　問合せ先

　　埼玉県県民生活部広報課　テレビ・ラジオ・広報紙担当

　　電　話：０４８－８３０－２８５７

　　メール：a2830-04@pref.saitama.lg.jp

　　埼玉県広報アンバサダー運営事務局（企画・宣伝協同組合内）

　　電　話：０３-５４６４-７３６８

　　メール：saitama@pac-or.jp